



追加型投信 / 内外 / 債券

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型) <愛称:花こよみ>

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型) <愛称:花こよみ年1>

投資国変更のお知らせ

ファンド情報提供資料 / データ基準日: 2022年6月10日

平素より、「三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型) <愛称:花こよみ> / (年1回決算型) <愛称:花こよみ年1>」をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

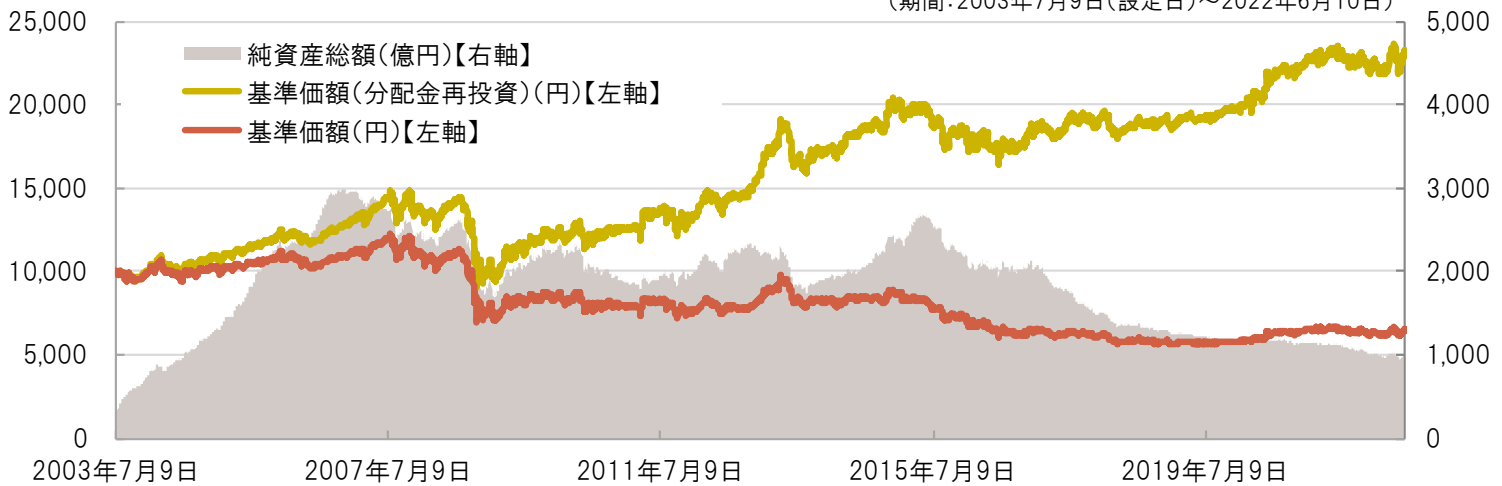
当ファンドの2022年5月末時点の組み入れは、オーストラリア債券(4割程度)、ニュージーランド債券とシンガポール債券(それぞれ3割程度)でした。シンガポール国債の最終利回りはオーストラリア国債やニュージーランド国債の最終利回りを下回る状況が続いていることを背景に、当ファンドの運用方針にのっとり、シンガポール債券の売却と、オーストラリア債券の比率引き上げを決定しました。2022年6月10日時点ではオーストラリア債券を7割程度、ニュージーランド債券を3割程度を組み入れています。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額等の推移

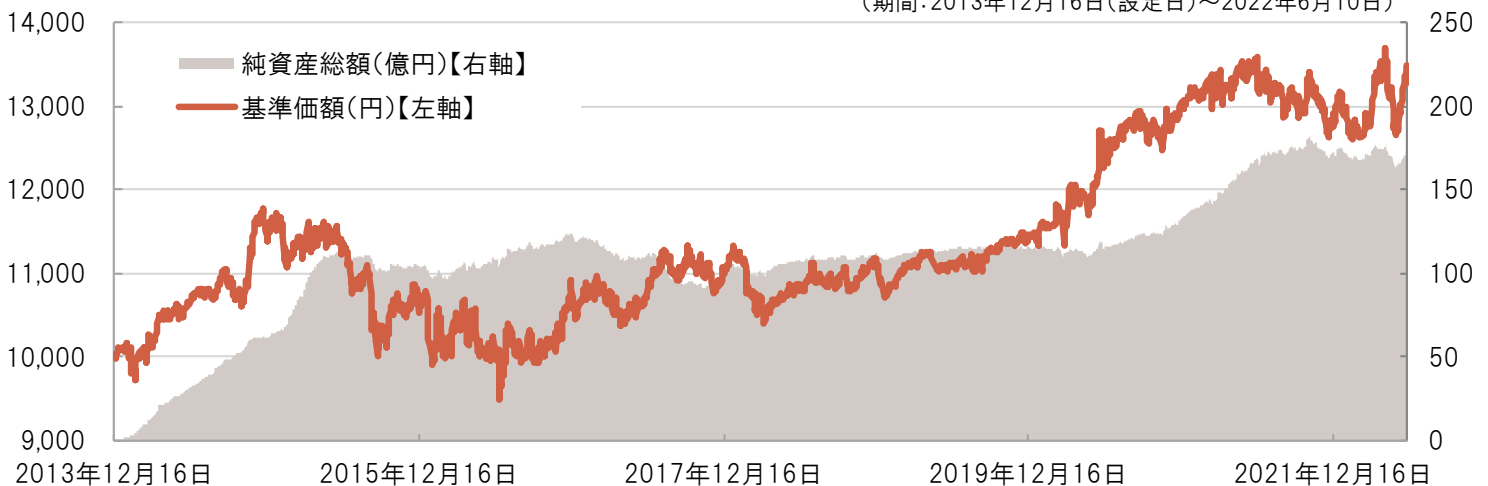
三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型) <愛称:花こよみ>

(期間: 2003年7月9日(設定日)~2022年6月10日)



三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型) <愛称:花こよみ年1>

(期間: 2013年12月16日(設定日)~2022年6月10日)



※設定来、分配金のお支払いはございません。

・基準価額および基準価額(分配金再投資)は、1万口当たりであり、信託報酬控除後の値です。・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮していません。

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)〈愛称:花こよみ〉

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)〈愛称:花こよみ年1〉

投資国変更について

Q. 今回、なぜ投資国を変更したのですか。

A. 2021年半ば以降、サプライチェーンの混乱による需給の不均衡やロシアのウクライナ侵攻を背景とした食料品・エネルギーの価格高騰などから、多くの国でインフレ率は加速してきました。また、一部の国で労働市場の過熱により賃金上昇率が加速してきたこともあり、世界的に利上げ観測が高まってきたことなどから、オーストラリア国債やニュージーランド国債の最終利回りは、足元相対的に高い水準で推移しています。

一方、シンガポールでは2021年10月以降、3回にわたり金融引き締めを実施してきましたが、経済的につながりが強い中国が金融緩和を実施したことなどから、シンガポール国債の最終利回りはオーストラリア国債やニュージーランド国債の最終利回りを下回る状態が続いています。

上記の市場環境を踏まえ、世界の主要国の中から信用力かつ相対的な利回りが高いと判断される投資対象国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分するという運用方針にのっとり、投資国からシンガポールを除外し、オーストラリアとニュージーランドの2カ国としました。

Q. 今回、なぜ投資国を3カ国から2カ国に減らしたのですか。

A. 投資国別の組入比率は債券市場の市場規模・流動性等を考慮して決定しています。これまで市場規模・流動性等から、ニュージーランドとシンガポールに重点配分するのは難しいと判断し、2カ国は3割程度まで、オーストラリアは4割程度、それぞれ組み入れるとし、3カ国へ投資を行ってきました。今回の投資国変更に伴い、債券市場が相対的に大きいオーストラリアに重点配分し、6月10日時点ではオーストラリア債券を7割程度、ニュージーランド債券を3割程度組み入れています。

Q. 今回の投資国変更がパフォーマンスに与えた影響はありましたか。

A. シンガポールを中心に、投資国の債券市場の規模や動向、流動性などを考慮して、オペレーション(売買取引)の数量やタイミング等に配慮しながら、投資国債券の入替えを実施したため、今回の投資国変更によるパフォーマンスへの影響は限定的となっています。引き続き、世界の主要国のうち、信用力かつ相対的な利回りが高いと判断される国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

Q. 今後も投資対象や投資比率の変更はあるのですか。

A. 投資国の入替えや投資比率の変更については、信用力・利回り水準・流動性・コスト等を勘案の上、今後も必要に応じて実施する予定です。

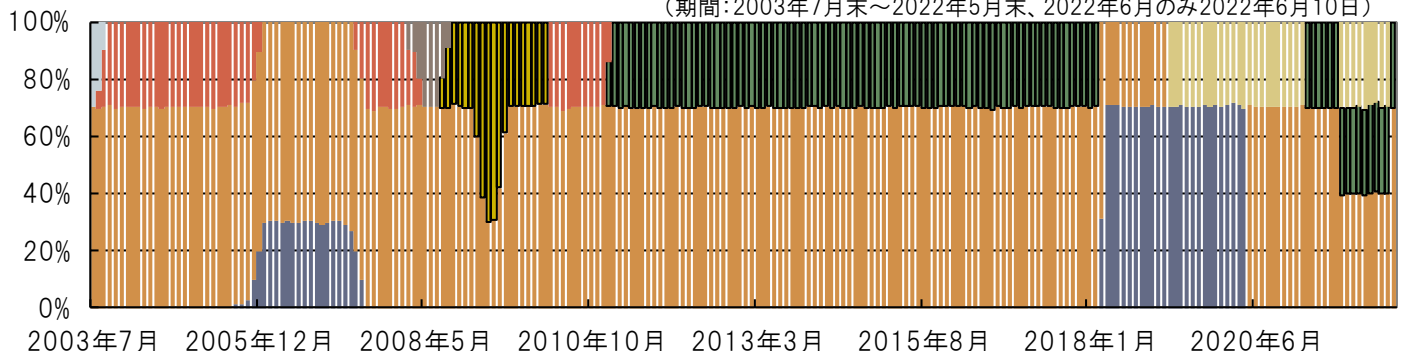
《今後の運用方針》

信用力の高い世界主要国の中から相対的に利回りが高いと判断される国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分するという商品性に基づき投資を行います。毎月見直しを行い利回り水準・流動性・コスト等を勘案の上、必要に応じて投資国の入替え、投資比率の変更を実施する方針です。

■市況の変動等により、上記の運用方針通りの運用が行えない場合があります。

マザーファンドの設定来(月末値)の通貨配分の推移

(期間:2003年7月末~2022年5月末、2022年6月のみ2022年6月10日)



■上記通貨配分の推移グラフは、当ファンドの主要投資対象である「三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンド」の設定来の運用状況を示したものであり、当ファンドの運用実績を示すものではありません。・比率は現物債券評価額に対する割合です。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見直し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)〈愛称:花こよみ〉
 三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)〈愛称:花こよみ年1〉

今後の金利の見通しについて



オーストラリア

オーストラリア金利は概ねレンジ内で推移する展開を想定

- 供給制約が世界的な物価上昇圧力となる中、ロシア・ウクライナ情勢を背景とした資源価格の上昇も加わり、オーストラリアでもインフレの加速が見られています。このような環境下、RBA(オーストラリア準備銀行)は6月の金融政策決定会合で政策金利を0.5%引き上げ0.85%とすることを決定し、今後もインフレ抑制に向けて利上げを継続する見込みとなっています。
- 足元では住宅市場などで減速感が見られるものの、金融市場では堅調な労働市場などを背景に、今年の年末までに政策金利が3%程度まで引き上げられることを織り込んでいます。
- 今後のインフレ動向次第ではあるものの、オーストラリアのインフレは他の多くの国々をなお下回る水準にあり、オーストラリアにおいて更なる利上げ織り込みの余地は限定的と考えられるため、当面、オーストラリア金利は概ねレンジ内で推移する展開を想定しています。



ニュージーランド

ニュージーランド金利はもみ合う展開を想定

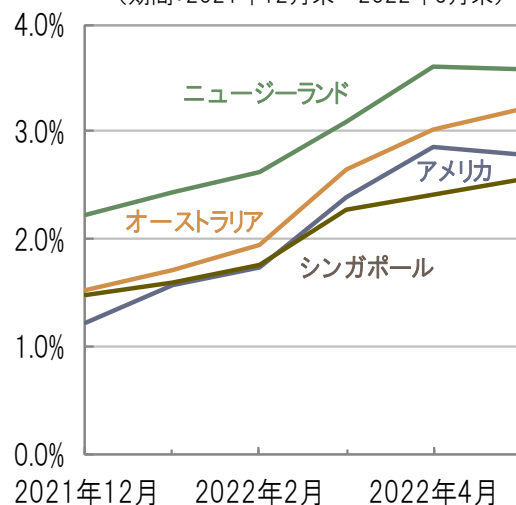
- RBNZ(ニュージーランド準備銀行)は5月の金融政策決定会合で、前回に引き続き0.5%の政策金利引き上げを実施するとともに、加速するインフレを抑制するために、早期により大幅な引き締めを行う姿勢を示しています。
- 一方、RBNZは住宅ローン金利上昇などを通じた住宅価格の下落が個人消費を抑制することにより、今年後半からニュージーランド経済は減速することを見込んでいます。また、金融市場の利上げ織り込みはRBNZの政策金利見通しに概ね沿ったものとなっており、今後の景気・インフレ動向次第ではあるものの、ニュージーランド金利はもみ合う展開を想定しています。

主な投資候補国の国債利回りの推移

(期間:2003年7月(マザーファンドの設定月)末~2022年5月末)



(期間:2021年12月末~2022年5月末)



	オーストラリア	アメリカ	ニュージーランド	シンガポール
2022年5月末	3.22%	2.78%	3.59%	2.55%

(出所)Bloombergのデータ等を基に三菱UFJ国際投信作成

※各国の国債利回りは、FTSE世界国債インデックスにおける各国の最終利回りの推移を表示しており、ファンドの運用実績を示すものではありません。
 なお、ニュージーランドは同指数の参考国です。

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)〈愛称:花こよみ〉

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)〈愛称:花こよみ年1〉

今後の為替の見通しについて



豪ドル

投資家のリスクセンチメントに左右されやすいものの、対円で堅調な推移を想定

- オーストラリアでは失業率が低位で推移する中、RBAはインフレ抑制のために、金融引き締め姿勢を継続するとみられています。金融市場ではRBAの利上げを相応に織り込んでいるものの、オーストラリアと日本の金融政策の方向性の違いは引き続き、豪ドルの対円でのサポート要因と考えられます。
- ロシア・ウクライナ情勢を背景とした食料品・エネルギーの価格高騰などは、様々なコモディティを輸出するオーストラリアにとって交易条件の改善や国民所得の上昇を通じて、豪ドル高の要因となっています。
- 豪ドルは中国の景気減速懸念や世界経済見通しの悪化など投資家のリスクセンチメントの影響を受けやすい傾向にあり、引き続きボラタイル(価格の変動率が高まっている状況)であるものの、対円では堅調な推移を想定しています。

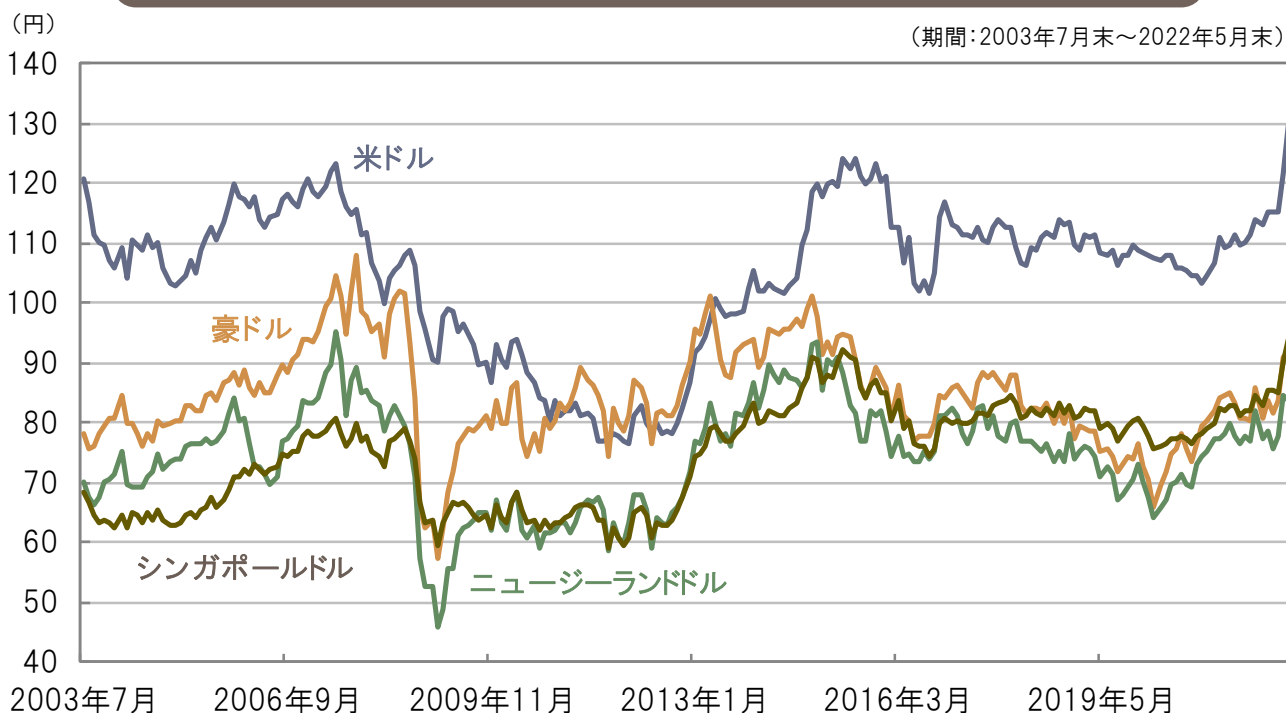


ニュージーランドドル

価格変動は大きいものの、対円で底堅い推移を想定

- RBNZは政策金利を中立的な水準まで早く引き上げることがインフレ期待上昇のリスクを低下させるとし、目先は早いペースでの利上げを行うことが見込まれます。ニュージーランドにおいても、オーストラリア同様に、金融市場ではRBNZの利上げを相応に織り込んでいるものの、ニュージーランドと日本の金融政策の方向性の違いは引き続き、ニュージーランドドルの対円でのサポート要因と考えられます。
- ニュージーランドドルも投資家のリスクセンチメントの影響などを受けやすく、今後主要先進国でインフレ抑制のために金融引き締めが実施される見込みであることから、金融引き締めによる景気減速懸念が高まる局面などでは価格変動は大きくなることが予想されるものの、ニュージーランドドルは対円で底堅い推移を想定しています。

主な投資候補国の通貨(対円)の推移



(出所)Bloombergのデータ等を基に三菱UFJ国際投信作成

■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

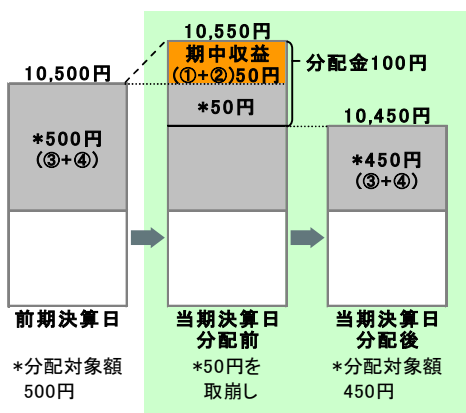


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

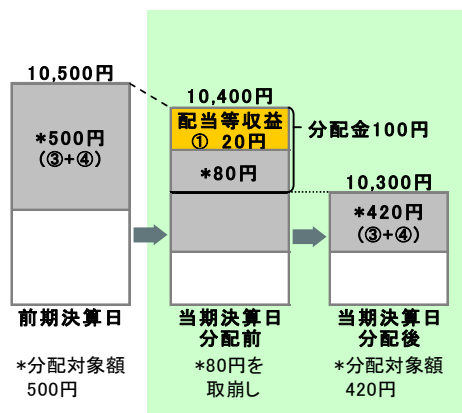
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



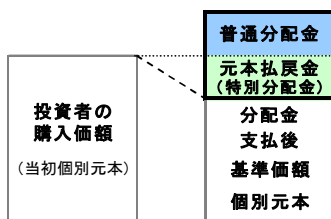
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

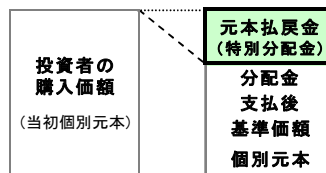
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)

〈愛称:花こよみ〉

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の債券を実質的な主要投資対象とし、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 世界の主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

・相対的に利回りが高いと判断される投資対象国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分します。ただし、市場環境等を勘案し一定の範囲内で変更することがあります。なお、毎月、投資国および配分比率の見直しを行い、必要に応じて入替えを行います。

・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。

・ポートフォリオの構築は国別に、残存期間毎に最終利回りの高い銘柄を中心に選択します。

特色2 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色3 毎月の分配をめざします。

・毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

・運用は主に三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、世界主要国の債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動 リスク	一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。
為替変動 リスク	組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。
信用 リスク	組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。
流動性 リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型) (愛称:花こよみ)

追加型投信/内外/債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・毎年復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日 ・毎年クリスマス(12月25日)および翌営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(2003年7月9日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 購入価額に対して、**上限2.2%(税抜 2%)**(販売会社が定めます)
(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬) 日々の純資産総額に対して、**年率1.21%(税抜 年率1.1%)**をかけた額

その他の費用・手数料 監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。
なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しの最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。●ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufig.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJグローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)

〈愛称:花こよみ年1〉

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

世界主要国の債券を実質的な主要投資対象とし、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

特色1 世界の主要国のうち、信用力が高く、かつ、相対的に利回りが高い国の債券に投資することにより、利子収益の獲得をめざします。

- ・相対的に利回りが高いと判断される投資対象国を複数選定し、最も利回りが高いと判断される国に重点配分します。ただし、市場環境等を勘案し一定の範囲内で変更することがあります。なお、毎月、投資国および配分比率の見直しを行い、必要に応じて入替えを行います。
- ・投資対象とする債券の種類は、各国の国債、政府保証債のほか、オーストラリアの州政府債および各国通貨建ての国際機関債とします。
- ・ポートフォリオの構築は国別に、残存期間毎に最終利回りの高い銘柄を中心に選択します。

特色2 実質的な組入外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

特色3 年1回の決算時(4月20日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

- ・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

■ファンドの仕組み

- ・運用は主に三菱UFJ グローバル・ボンド・マザーファンドへの投資を通じて、世界主要国の債券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

価格変動リスク 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

為替変動リスク 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。

信用リスク 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

三菱UFJグローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)

〈愛称:花こよみ年1〉

追加型投信／内外／債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万円当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ・毎年復活祭(Easter Day)に該当する日の前営業日および翌営業日 ・毎年クリスマス(12月25日)および翌営業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2029年4月20日まで(2013年12月16日設定)
繰上償還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。
決算日	毎年4月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して、 上限2.2%(税抜 2%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)
信託財産留保額	ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	日々の純資産総額に対して、 年率1.21%(税抜 年率1.1%) をかけた額
その他の費用・手数料	監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等) 三菱UFJ国際投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会:一般社団法人 投資信託協会 一般社団法人 日本投資顧問業協会	●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社 <ホームページアドレス> https://www.am.mufig.jp/ <お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00)
---	--

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(毎月決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○			
株式会社新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

ファンド名称: 三菱UFJ グローバル・ボンド・オープン(年1回決算型)

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社清水銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第6号	○			
十六TT証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3144号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社(ラップ専用)	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			
沖縄県労働金庫*	登録金融機関 沖縄総合事務局長(登金)第8号				
九州労働金庫*	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第39号				
近畿労働金庫*	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第90号				
四国労働金庫*	登録金融機関 四国財務局長(登金)第26号				
静岡県労働金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第72号				
中央労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第259号				
中国労働金庫*	登録金融機関 中国財務局長(登金)第53号				
東海労働金庫*	登録金融機関 東海財務局長(登金)第70号				
東北労働金庫*	登録金融機関 東北財務局長(登金)第68号				
長野労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第268号				
新潟労働金庫*	登録金融機関 関東財務局長(登金)第267号				
北陸労働金庫*	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第36号				
北海道労働金庫*	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第38号				

【本資料で使用している指数について】

■ オーストラリア

FTSEオーストラリア国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、オーストラリア国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■ アメリカ

FTSE米国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、米国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■ ニュージーランド

FTSEニュージーランド国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、ニュージーランド国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

■ シンガポール

FTSEシンガポール国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、シンガポール国債の総合収益率を指数化した債券インデックスです。

上記指数のデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・商号欄に*の表示がある場合は取次販売会社です。・商号欄に(※)の表示がある場合は新規申込のお取扱いを中止しております。